

はじめに



京都市長 木村 頼業

この度、京都市では、高齢者施策を総合的に推進するため、平成15年3月に策定致しました「第2期京都市民長寿すこやかプラン」を、来るべき超高齢社会を見据えるとともに、今般の介護保険制度の改正を踏まえ、「第3期京都市民長寿すこやかプラン（平成18年度～20年度）」として見直しました。

このプランは、多くの市民の皆様から貴重な御意見・御提言をいただき、本市が設置する京都市民長寿すこやかプラン推進協議会における議論・検討を踏まえて見直したものであり、市政の基本である「京都市基本構想」や、その具体化を図るための「京都市基本計画」及び「各区基本計画」の分野別計画に位置付けられた、市民の皆様と行政が共に創る、真の長寿社会を実現するための指針となるものです。

我が国は、世界に例を見ない急激な速さで少子長寿化が進んでおり、今後とも人口規模の大きい「戦後のベビーブーム世代」が高齢期を迎えるなど、極めて急速に高齢化します。こうした本格的な超高齢社会の到来を目前に控え、社会の活力を維持・増進していくためには、高齢者の皆様御自身が社会の担い手の一員として、これまで培ってこられた豊富な経験や知識を十分活かされ、地域社会の中でいきいきと輝いて暮らしていただける社会を構築していくことが極めて重要であります。

そのため、私は、このプランの基本理念である「高齢者一人ひとりが、自らの意思に基づき、住み慣れた地域でいきいきと健やかに暮らせる社会の構築」に向け、市民の皆様との揺るぎないパートナーシップの下、プランに掲げました施策を着実に推進し、この京都が長寿社会の先進都市として発展し続けるよう全力を傾注して参りますので、今後とも、御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、このプランの策定に当たりまして多大なる御協力をいただきました京都市民長寿すこやかプラン推進協議会の委員の皆様をはじめ、関係者並びに市民の皆様に対しまして、心から御礼申し上げます。

平成18年3月